

【資料2】

令和4年度  
南丹地域包括支援センター事業計画

令和4年6月29日

南 丹 市

本市の高齢化率は令和3年度末で36.0%と、全国平均（28.8%・令和2年10月1日現在）より大きく上回っている状況で、人口減少も続いている。そうしたなか、高齢者に関わる地域課題が多く見られる状況が続いており、地域包括支援センターへの期待やその果たすべき役割も多岐にわたっている状況である。

本市では、可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を定めている。計画達成に向け、各部所・関係機関と連携しながら、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築・深化に向けての取り組みを推進しており、包括支援センターもその一部として活動していく。

## 1. 地域包括支援センターの体制

### 1) 運営体制

(南部)	園部地域担当	職員3名	市役所4号庁舎内
	八木地域担当	職員3名	社協八木事務所内
(北部)	日吉地域担当	職員3名	社協本所内
	美山地域担当	職員2名	社協美山事務所内

### 2) 職員体制

看護師 2名 : 主任介護支援専門員 2名 : 社会福祉士 7名

※うち、社会福祉士1名が管理責任者を、主任介護支援専門員1名と社会福祉士2名が認知症地域支援推進員を兼務している。

## 2. 活動目標

### 1) 総合相談

- ①安心して相談できる拠点として、民生児童委員等の地域関係者と常に連携できる関係作りに努める。
- ②身近な相談機関としての認知を広めるため、積極的な広報に努める。
- ③相談を分析し、社会資源を生かした支援につなげるとともに、職員間での情報共有を行うなど、資質向上に努める。

### 2) 権利擁護

- ①虐待通報や関連する情報提供があった場合は、関係機関と連携を図り、速やかな対応に努める。
- ②認知症等の理由から判断能力が低下している高齢者を把握した際は、権利擁護・成年後見センターや生活支援センター等と連携した対応を行う。
- ③高齢者等を標的とした消費者被害を未然防止するための広報等を行うとともに、民生児童委員等と連携した情報提供を行う。

### 3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ①高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、関係機関や多職種連携に努める。
- ②ケアマネジャーへの相談支援、研修会等の共同企画などを通じ、活動のサポートや資質向上機会の提供を行う。

### 4) 地域ケア会議

- ①地域課題の共有や解決に向けた検討に資するため、実態に合わせたテーマを設定し、関係機関や多職種の参加による情報共有に努める。
- ②個別課題について必要な連携を行うとともに、そこから見える地域課題を明確にできるように努める。

### 5) 介護予防マネジメント

- ①自立支援・重度化防止の支援に立った計画を立てるとともに、委託先のケアマネジャーには積極的な助言を行う。
- ②介護予防需要の高まりによるケアマネジメント数の増加が、センターの他業務へ影響を及ぼさないよう、必要に応じた外部委託を行う。

### 6) 地域包括支援ネットワークの構築

- ①介護者の会会員が活躍できる仕組みを構築し、ヤングケアラーへの支援につなげられるように努める。
- ②招集された会議等には積極的に参加することで、課題解決の方策や地域協働に向けた情報収集に努める。

### 7) 認知症を地域で支える活動の推進

- ①若年層を対象とした認知症サポーターの養成講座を開催することで、認知症への理解を深めるとともに、地域で支える体制の構築につなげる。
- ②徘徊SOSネットワーク「つながろう南丹ネット」の効果的な運用を検討する。
- ③早期に相談窓口につなげ、関係者と連携し継続した支援を受けられるような活動を行う。
- ④「オレンジガーデニングプロジェクト」やライトアップ等の啓発活動を通して、認知症当事者やその家族、地域住民や関係機関など広い範囲を対象とした啓発活動を行う。
- ⑤認知症当事者やその家族を地域で支える仕組みの構築に協力するとともに、認知症カフェ等既存の社会資源に対する支援やネットワークづくりに努める。
- ⑥認知症当事者のニーズ調査を行い、当事者自身が求める役割や支援につながる取り組みを検討する。
- ⑦認知症ケアパスを更新し、最新の情報を届けられるように努める。